



令和7年度

保護者アンケート 参考資料



福島県立大笹生支援学校



インクルーシブな学校（共に学ぶ学校）

多様性を力に変え 自立と社会参加を目指す

教育目標

児童生徒一人一人の自立と社会参加を目指し、たくましい生活力と心豊かな人間の育成を図る。

◎明るく元気な子ども ◎進んで学習する子ども ◎仲よくがんばる子ども

大笹生支援学校で育成を目指す資質・能力の実現

経営方針

本校は、

1. 地域及び関係機関と連携して児童生徒の一人一人の特性を生かした能力を高め進路実現に向けた教育活動を進めます。
2. 地域の特別支援教育を推進するためにセンター的機能を果たしていきます。

校長 植田 貴子

重点目標

一人一人の可能性や個性を伸ばし、キャリア発達の視点をもちながら授業を実践し、児童生徒の自立と社会参加に必要な資質・能力の育成を目指す。
 ~「自立活動」「資質・能力の育成」「キャリア教育」「地域との連携・協働」を踏まえて、各学部の課題や強みを生かした実践と研修を行う~

I キャリア教育の推進

I (1) 【発達段階や実年齢に応じたキャリア教育の推進】

(キャリア支援部・生徒指導部・いじめ防止対策委員会・保健部)

- ①キャリア教育全体計画やキャリアパスポートの効果的な活用
- ②相手を思いやる丁寧な言葉遣いや態度の育成
- ③規範意識の育成
- ④発達段階に応じた「性に関する指導」の実施

I (2) 【進路指導の充実】

(キャリア支援部)

- ①「社会参加」「働く意欲」の継続した指導
- ②児童生徒一人一人に応じた進路指導の実施

I (3) 【保護者に向けた研修会の実施】

(キャリア支援部・渉外部・教育支援部)

- ①「進路座談会」「事業所見学会」「保護者研修会」の実施

II 学びの変革の推進

II (1) 【資質・能力の育成】

(教務部・研修部・情報教育部・カリキュラムマネジメント委員会)

- ①個別の指導計画や年間指導計画を基にした指導（各教科等における資質・能力、教科等横断的に身に付ける大笹生10の資質・能力の育成※参照）
- ②ICT機器を効果的に活用した「個別最適化された学び」「協働的な学び」「探究的な学び」の充実
- ③教師の指導改善、児童生徒の学習改善のための評価の実施と教育課程の改善

II (2) 【自立活動の充実】

(教務部・研修部・カリキュラムマネジメント委員会)

- ①各教科等と関連させた指導（年間指導計画一覧の活用）
- ②個別の指導計画様式Ⅰ（流れ図）による実態把握と中心課題、指導内容の設定
- ③スタッフ会による評価と課題に応じた目標の検討

II (3) 【校内研修の充実】(研修部、保健部)

- ①学校重点目標達成に向けた校内研究
- ②摂食指導研修会の実施

III 地域との連携・協働の推進

III (1) 【センター的機能の発揮】

(教育支援部・公開研究会実施委員会・研修部)

- ①地域の学校等への研修・相談支援の実施
- ②「公開セミナー」「公開研究会」による地域の特別支援教育の指導力向上への貢献

III (2) 【交流及び共同学習の充実】

(教育支援部・各学部)

- ①社会性や豊かな人間性の育成
- ②地域の一員として豊かに生活する基盤づくりとしての居住地校交流の実施
- ③地域の人々との協働学習

III (3) 【地域への貢献】

(渉外部)

- ①「ボランティア養成講座」「夏祭り」「PTA奉仕作業」の開催と実施

*参照 1 言語能力、2 人間関係形成・社会形成能力、3 問題発見・解決能力、4 自己理解・自己管理能力、5 情報活用能力、6 キャリアプランニング能力、7 健康・安全・食に関する力、8 多様性を尊重し他者と共生していく力、9 豊かなスポーツライフを実現する力、10 主権者として求められる力

大垣生支援学校の子どもたち一人一人のwell-beingの実現に向けて

I キャリア教育の推進

I (1) 【発達段階や実年齢に応じたキャリア教育の推進】

- ① 「キャリア・パスポート」を活用し、自分のよさや強み、得意なこと、伸ばしたい力などを知り、自分の成長を振り返る学習を行います。
- ② 丁寧な言葉遣いや場面に応じたルール等の理解に向けて、教員が手本となり取り組みます。
- ③ 子どもたちの意思・考えを尊重します。
- ④ 発達段階に応じて、わかりやすい教材を活用しながら「性に関する指導」を行います。

I (2) 【進路指導の充実】

- ① ア 学級、学年、学部、児童会活動・生徒会活動、作業学習等を通して、自分の役割を意識できる活動に継続して取り組みます。
- ①イ 基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん)の定着と健康な体づくりに取り組みます。
- ② 将来の目標に向け、学部に応じた進路指導、個々に応じた進路学習を行います。

I (3) 【保護者に向けた研修会の実施】

- ① ア 保護者のみなさんが、子どもたちと一緒に将来の姿・進路に向けて考える機会(見学会、研修会等)を設けます。
- ①イ 保護者のみなさんに向けた進路に関する情報を、わかりやすく提供します。

II 学びの変革の推進

II (1) 【資質・能力の育成】

- ①ア 個別の指導計画や年間指導計画を基に、1時間1時間「何を身に付けさせたいのか」を明確にした授業を行います。
- ①イ 子どもたちの学び・理解につながる学習形態(個別・グループ別・集団等)を工夫しながら授業を行います。
- ①ウ 子どもたちへの問いかけを工夫し、子どもたちの思い・考えを引き出します。教師や子ども同士の対話を通して学び合う授業を行います。
- ② 場面に応じて、タブレット端末等のICT機器を活用し、子どもたちの学習の理解につなげます。
- ③ 子どもたちの学びの様子を、担任・担当で見取り、適切な評価と授業改善を行います。

II (2) 【自立活動の充実】

- ① 一人一人の実態把握から、自立活動の中心課題を明確にし、改善・克服に向けた学習を行います。
- ① 各教科等とも関連させて課題に取り組みます。
- ② 教員の考え方・思いを、子どもたちの意見・考えに寄り添ったものとなるよう、対話を通して学習を行います。
- ③ スタッフ会において、子どもたちの姿を見取り、適切な評価と課題に応じた学習内容の検討を行います。

II (3) 【校内研修の充実】

- ① 子どもたちの学びにつながる教員研修を行います。
- ② 安心安全に向けた摂食指導の教員研修を行います。

III 地域との連携・協働の推進

III (1) 【センター的機能の発揮】

- ① 地域支援センター「ささっこ」を中心に、県北地域の幼稚園、こども園、小・中学校、高等学校等への、特別支援教育に関する研修・相談支援を行います。
- ② 地域のニーズに応じて、7月に特別支援教育研修会を開催します。
- ② 12月に公開研究会を開催し、本校の取り組みを地域に発信します。

III (2) 【交流及び共同学習の充実】

- ① 地域の学校との学習を行います。
- ② 居住地校交流を、計画的に行います。
- ③ 地域の人材・資源を活用した学習を行います。

III (3) 【地域への貢献】

- ① 特別支援教育理解を進めるために、高校生を対象とした「ボランティア養成講座」を開催し、学校行事や父母と教師の会行事等で活躍の場を設けます。
- ② 父母と教師の会と協力し、6月に奉仕作業、7月に夏祭りを開催します。

- ◆取り組みについては、「学校だより」「学級だより」「学年だより」等の各種だよりでお知らせします。
- ◆学校ホームページ・note(県教育委員会)でも発信します。

子どもたちが、“わかる・できる・楽しむ・成長する”を実感できる学校へ

各学部の取組について

○小学部

○中学部

○高等部



小学部

学部目標

- 元気な児童の育成
- 楽しく学習する児童の育成
- 仲よく遊ぶ児童の育成

- 個別の指導計画や年間指導計画を活用して、児童一人一人の自立と社会参加に必要な力を明確にし、自立活動と各教科等を関連させる。



【自立活動】

児童が意欲的に学習に取り組むことができるよう、興味がある題材を取り入れながら、手元に注目したり、物を握って動かしたりする活動に取り組んでいます。日常生活に必要な生活動作につながる学習です。

【自立活動】

シャボン玉遊びを通して、口周りの筋肉の使い方や息のコントロールの仕方を学んでいます。少なく・長く息を出すことを学び、大きなシャボン玉を作ることができるようになりました。言語の表出に関わる学習です。

【朝の会】

場所や活動内容に関する写真カードの意味が分かり、学校生活に見通しをもつことができました。自分からカードを選んで渡すことで、やりたい気持ちを伝えることも増えてきました。認知や行動の手がかりとなる概念形成に関する学習です。

- 教科等横断的に資質・能力を育む視点をもちながら授業の改善を図り、児童が身に付けた資質・能力を活用・発揮して他者や事物と関わったり考えや思いをもって主体的に行動したりする力を育成する。



【大笛生小学校との交流及び共同学習】

事前学習でチームの友達や活動内容を確認したことで、交流会当日も自分から手を振って友達に挨拶をしたり、落ちていた気持ちでペアになってゲームに取り組んだりすることができました。

【町たんけんをしよう】

学校周辺にある商店や施設など、自分が気になった場所を調べ、見つけたものや気付いたこと友達と共有しました。国語科や生活科の学習内容を活用しながら、進んで学習に取り組みました。

【修学旅行に行こう～駅見学～】

6年生は福島駅に行き、修学旅行で乗る新幹線について学習しました。あらかじめ自分で考えた質問を駅員さんに答えていただくことで、主体的に学びを深めることができました。

中学部

学部目標

- 元気に活動する生徒の育成
- 自ら学習する生徒の育成
- 友達と協力する生徒の育成

○生徒一人一人が学習上または生活上の困難に対応する力を主体的に学ぶことができるよう自立活動の指導目標や指導場面を明確にした授業改善に取り組む。



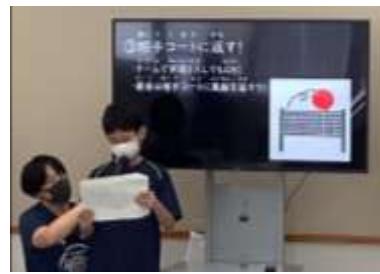
【自立活動の授業】

個別の指導計画をもとに各学級で活動を設定し取り組んでいます。学習の基盤となる力を身に付け、生徒たちがより主体的に学ぶことができるよう、生徒と目標を共有したり、生徒の興味関心から授業を展開したりするなど、生徒の成就感や達成感を大切にしながら授業づくりに取り組んでいます。

【生徒と目標を共有した実践】

活動を通して身に付く力や必要性についての説明を教師が行い、提示された3つの目標の中から、本時の目標を生徒自身で考えて決めます。

○自立活動と各教科等の指導との密接な関連を保ちながら、自立と社会参加に必要な資質・能力や他者と対話・協働する力を育成する。



【2学年 理科】「物の重さ」を学習しました。生徒の1人が「ペットボトルのミネラル水と水道水は同じ重さだろうか。」という疑問をもち、学習を深めていく姿が見られました。

【学部集会】特別活動「学部集会」は、「他者を理解する力」「協力・協働」を育むことを目標に取り組んでいます。学部集会係が中心となり計画、準備、運営を行い、当日は司会やゲーム説明等の自分の役割を果たしました。係以外の生徒も準備や運営に協力したり、積極的に活動に参加したりするなど、中学部全体で取り組むことができました。

高等部

学部目標

- 健康の維持と体力の向上に努める生徒の育成
- 自ら考え生き生きと生活する生徒の育成
- 社会の一員としてともに生きる生徒の育成

○生徒一人一人の障がいの特性を理解し、自立と社会参加を見据えた自立活動の指導目標を明確にしながら、生徒が自分しさを生かした協働的な学びを実践する。



作業学習 シール封筒班 店舗を訪れ、自分たちがバーコードシールを貼った商品を確認しました。自己有用感の高まりが、次の学習意欲につながります。

作業学習 クリーン活動班 地域学習センターや道の駅などに出向いて清掃活動を行いました。心を込めて活動に取り組む姿が見られました。

「命の学習」 性に関する指導の一環で、その緒に見入る生徒たち。自立活動の目標達成に向けて、様々なアプローチを工夫しながら指導の充実を図っています。

○生徒が自らの可能性を高め、自分の生き方を選択・表現・構築していくことができる力を育む。



卒業生体験発表会 卒業生を招いて就労先での様子をお話いただきました。仕事をする楽しみについても教えていただき、その後は卒業生の仕事を体験しました。

選択授業 2・3年の選択授業では4つのグループに分かれ、より専門的な学習に臨んでいます。選択音楽では地域の音楽祭に参加し、見事な歌声を披露しました。

前期産業現場等における実習 校内外で2週間の実習を行いました。校外実習では自宅等から直接通勤し、卒業後の生活を意識した生活を行いました。

各部の取組について

○教務部

○研修部

○生徒指導部

○保健部

○キャリア支援部

○情報教育部

○教育支援部

○渉外部

教務部

Ⅱ学びの変革の推進

(1) 【資質・能力の育成】

①ア 個別の指導計画や年間指導計画を基に、1時間1時間「何を身に付けさせたいのか」を明確にした授業を行います。

年間指導計画を活用することで、各単元で身に付ける教科の内容がさらに明確になりました。また、授業のねらいを「めあて」として明確に示すことで見通しをもちながら学習できるようにしたり、発言や取り組みについて授業者が言語化し価値付けることで、児童生徒一人一人が達成感を得て授業を終えることができるよう工夫したりする実践が多くなされています。



(2) 【自立活動の充実】

① 一人一人の実態把握から、自立活動の中心課題を明確にし、改善・克服に向けた学習を行います。

① 各教科等とも関連させて課題に取り組みます。

自立活動の個別の指導計画【様式1】について、年度初めに学習指導要領と照らしながら、中心課題や指導内容について、全職員で見直しを行いました。また、各学部の重点目標の中に、実態や発達段階に応じた自立活動の視点を盛り込んだことで、教員一人一人が自立活動と各教科を相互に関連付けながら授業を実践しています。



行動目標（教育計画）

- ・各教科等の資質・能力の育成に向けて、個別の指導計画、年間指導計画を基に計画的・系統的に授業を実施することができるような体制づくりを行う
- ・自立活動の指導についての取り組みを周知したり、情報共有する場を設けたりして、自立活動の指導と各教科等の指導とを関連付けながら授業づくりができるようにする。

研修部

Ⅱ学びの変革の推進

(1) 【資質・能力の育成】

③ 子どもたちの学びの様子を、担任・担当で見取り、適切な評価と授業改善を行います。

(2) 【自立活動の充実】

① 各教科等とも関連させて課題に取り組みます。
② 教員の考え方・思いを、子どもたちの意見・考えに寄り添ったものとなるよう、対話を通して学習を行います。

校内研究は「自分の学びがわかる授業づくり（2年計画）」をテーマに、昨年度までの研究成果である教科等横断的な視点や指導計画等を生かしながら本校の学校重点目標の達成に向けた4つの柱である「自立活動」「資質・能力の育成」「キャリア教育」「地域との連携・協働」を具現化する授業づくりに取り組んでいます。また、研修日を設けて研究内容や方法等の周知をしたり、子どもたちの「学ぶ」姿から適切な評価や授業改善を話し合ったりしながら各学部や各研修グループの取り組みを補佐しています。さらに、12月開催の第8回公開研究会では、地域の特別支援教育の向上に貢献するために本校の実践を発表したり、教育講演会を行ったりする予定です。



(3) 【校内研修の充実】

① 子どもたちの学びにつながる教員研修を行います。

授業力や専門性等、教員としての資質向上につながるよう、校内研修や学習会等の企画・運営を行い、教員が主体的に研修する機会を設定しています。また、2年、5年、10年の経験を経た教員を中心に実施する研究授業等の研修において、教員同士で学び合い、児童生徒一人一人が「学ぶ」意義を見出していくことができる授業づくりを目指して研修を進めています。

行動目標（教育計画）

- ・研究主題「自分の学びがわかる授業づくり」研究主題に係る校内研究及び教育講演会等を円滑に実施できるように推進し、授業づくり支援、校外研修等、本校教員が主体的に研修する環境の整備を行うとともに、研究成果を地域へ発信する。
- ・研修者自身の課題解決に向けた取り組みを支援し、各係や各部、関係する機関と連携しながら各研修者の資質向上に向けた運営に取り組む。

生徒指導部

I キャリア教育の推進

(1)【発達段階や実年齢に応じた キャリア教育の推進】

② 丁寧な言葉遣いや場面に応じたルール等の理解に向けて、教員が手本となり取り組みます。

4月に小・中学部の児童生徒を対象に交通安全教室を行い、福島北警察署と交通教育専門員の方に信号の見方や横断歩道の渡り方などについてお話をいただきました。



実地訓練では、お話ししていただいたことを一人ひとりが意識しながら活動に取り組む姿が見られました。

③ 子どもたちの意思・考えを尊重します。

5月に行われた生徒会総会では、生徒会役員の進行のもと、昨年度の活動や決算の報告、今年度の活動計画案や予算案について話し合いました。



総会に当たっては、生徒会活動に関する事前アンケートを実施し、生徒達の意見を反映したよりよい生徒会を目指して活動に取り組んでいます。

行動目標（教育計画）

- ・相手を思いやる言葉遣いや態度を育成するとともに、自律的に生活しようとする力を育むことができるようする。（小、中）
- ・自らが考え、判断して行動できる規範意識を育むことができるようする。（高）
- ・交通ルールの理解を深められるよう、交通安全教室を実施したり、定期的な啓発に取り組む。（小）
- ・高等部での自力通学を目指し、通学する力や安全意識を高めることができるよう、全体で交通安全教室を行うとともに、スクールバス利用生徒や必要に応じて、個別にバスマナーや交通ルールの指導を実施する。（中）
- ・公共交通機関の利用や乗り継ぎまでの待ち方について生徒自身が考えられるように、公共交通機関の利用方法やマナーに関する指導を年度初めと各学期に1回程度行う。（高）
- ・生徒会活動や部活動を通じて、責任感をもって行動できる力を高められるよう、幅広い活動を設定する。また、生徒が各種行事に関心をもち自主的に参加、企画、運営にかかわることができるように、事前学習を充実させ、生徒会本部役員会、各専門委員会等の役割や活動内容について見直しや改善を行う。

保健部

I キャリア教育の推進

(1)【発達段階や実年齢に応じたキャリア教育の推進】

④ 発達段階に応じて、わかりやすい教材を活用しながら「性に関する指導」を行います。

・各学級に日程や指導内容の希望を取り、養護教諭と連携しながら「性に関する指導」を行っています。特に、「人との距離感」や「かかわり方」を中心に、将来の自立と社会参加につながる力を育てています。児童生徒の発達段階に応じて、指導内容や教材等を工夫しながら、指導を進めています。



II ○学びの変革の推進

(3)【校内研修の充実】

② 安心安全に向けた摂食指導の教員研修を行います。

・5月に、歯科医の千木良あき子先生を講師にお迎えして摂食指導研修会を開催しました。児童生徒の給食の様子を見ていただき、食べ方や支援方法について御指導をいただきました。また、教職員間で情報を共有するための学習会を行い、日々の給食指導につなげています。摂食指導研修会・学習会は、11月にも予定しています。



行動目標（教育計画）

- ・実態に応じて健康への意識を高められるよう保護者と共通理解を図る。
- ・感染症の拡大の防止やケガの予防につとめるよう支援する。
- ・安心安全に給食を提供し、食に関する指導において、摂食指導、食育の充実に取り組む。
- ・毎月、月初めに安全点検を実施し、異常箇所については、事務部に処置等を依頼する。
- ・関係係（高等部クリーン班）と連携して、花苗の購入、植え付けに当たるなどして、校内の花壇整備を行う。また、儀式的行事の生花準備等も、計画的に進める。
- ・教員の清掃担当箇所を明確にし、毎週や学校行事等前の清掃、整理整頓を呼び掛ける。併せて、清掃に必要な物品を整備する。

キャリア支援部

I キャリア教育の推進

(1) 【発達段階や実年齢に応じたキャリア教育の推進】

○中学部学部集会

中学部においてキャリア教育で身に付けたい力「他者を理解する力」「協力・協働」を育むことを目的に、学部集会係が中心となり計画、準備、運営を行い、全生徒で「風船バレー」を実施しました。司会やゲーム説明等を生徒たちで行うなど、主体的に自分の役割を果たす姿が見られました。



(2) 【進路指導の充実】

○卒業生体験発表会 R7.5.20

R元年度・R5年度の卒業生を招いて、一般就労・福祉的就労について具体的な卒業後の生活について話を聞きました。職場での様子を映像で見て説明を受け、具体的な卒業後の生活について知ることができました。



(3) 【保護者に向けた研修会の実施】

○進路ガイダンス R7.9.4

卒業後の具体的な生活について、ハローワーク職員・就労・生活支援センター職員の方から障がい者雇用の現状や卒業後の生活課題についての話を聞きました。保護者の方も一緒に参加し、生徒たちの疑問点などについて確認しながら話を聞くことができました。



行動目標（教育計画）

- ・進路に関する資料や情報を収集・整理し児童生徒・保護者・教職員に必要な進路情報を随時提供したり、個別懇談や進路相談等を適切に行ったりしながら、一人一人に応じた適切な進路指導及び必要な進路支援の充実に取り組む。
- ・積極的な職場開拓や関係機関との情報交換などにより産業現場等における実習先を十分確保し、事業所や労働・福祉関係機関等との連携を深めながら生徒一人一人に応じた実習が綿密かつ計画的に展開できるようにする。
- ・進路に関する資料や情報を収集・整理し教職員に必要な進路情報を随時提供し、キャリア発達段階に応じた指導・支援の充実に取り組む。

情報教育部

II 学びの変革の推進

(1) 【資質・能力の育成】

② 場面に応じて、タブレット端末等のICT機器を活用し、子どもたちの学習の理解につなげます。

・日々の授業では、大型提示装置を使って教師が教材を提示したり、児童生徒が自分の考えを発表する際に活用したりしています。



高等部木工作業班がふくしま高校生社会貢献活動コンテストに参加した際には、パワーポイントで資料を作成して発表しました。



・夏季休業期間中に、職員対象のICT研修会を実施して、スキルアップを図りました。今年度はGoogle Workspaceの活用をテーマに、授業・校務において効果的にICT機器を使う方法について研修を行いました。



行動目標（教育計画）

- ・情報機器の効果的な活用についての支援をする。
- ・コンピュータやタブレット端末等のネットワーク管理を行い、円滑に運用する。
- ・情報機器の使用状況の管理やメンテナンスを行う。

教育支援部

渉外部

Ⅲ地域との連携・協働の推進

(1) 【センター的機能の発揮】

夏休みに、地域の先生方を対象にした「ささっこセミナー」を開催し、県立医科大学看護学部、佐藤利憲先生より、「ペアレントトレーニング」について御講演をいただきました。子どもの行動を「よい行動」「よくない行動」「絶対に許せない行動」の3つに分け、よい行動はほめる、よくない行動は相手をしないで待ち、よい行動が見られたらほめる、許せない行動（自分や相手を傷つける行動）はすぐに止めるという手法を学びました。また、子ども一人ひとりの「ターゲット行動」を定め、意識的・計画的にほめること、よくない行動を指摘した後でも、必ずほめて終えることなど、すぐに指導に活かせる内容を学ぶことができました。



(2) 【交流及び共同学習の充実】

本校小学部3～5年生と、大笛生小学校の3・5年生による交流及び共同学習が行われました。ゲームや制作活動を一緒に行う中で、話し合いを通して力を合わせたり、友達のやり方を見て「いいね。私もやってみる。」と話して取り組んだりするなど、協力しながら楽しく活動することができました。終わりの会では、子どもたちは「楽しかった！」、「ありがとう！」と気持ちを伝え合い、その表情は喜びに満ち溢っていました。



行動目標（教育計画）

- ・地域で特別な支援を必要とする子どもたちの誰一人取り残さない教育体制構築のため、課題解決に向けた相談支援を行うとともに情報提供や関係部署との連携を推進する。
- ・地域のニーズに合わせた教育研修会（セミナー）を実施する。
- ・地域支援センター「ささっこ」を活用しながら、保育施設・幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教職員、保護者に対する地域交流・地域貢献の在り方を検討し実施する。

I キャリア教育の推進

(3) 【保護者に向けた研修会の実施】

9月に障がい福祉サービス事業所合同説明会に参加しました。本校からは約60名の保護者が参加し、実際に事業所さんの生の声を聞く機会をもち、進路先をより具体的に考えるきっかけ作りができました。



また、9月に本校で予定していた「進路座談会」は1月に延期となつたため、この合同説明会で得た情報をさらに学び深められるよう、研修内容を工夫していきます。

Ⅲ地域との連携・協働の推進

(3) 【地域への貢献】

①ボランティア養成講座（3回）の開催

地域社会や特別支援学校においてボランティアとして活躍できるよう、地域の高校生を対象にボランティア養成講座を今年も開講しました。保護者の体験談を聞いたり、普段何く感じていた支援学校への質問をしたりするなどして、お互いに学び合うことができました。



②夏祭りの開催

第14回夏祭りを開催しました。今年度も出店ブースではヨーヨー釣り、輪投げを行ったり、製作ブースでは保護者考案のスイカうちわを作ったりして、楽しいイベントを企画しました。



販売コーナーでは事業所販売スペースを設けて、在校生と地域がぎわう交流の場となりました。

行動目標（教育計画）

- ・会員間の連携のもとに、事業内容の工夫および改善を行い、各事業が円滑に開催できるようにする。
- ・教育活動後援会の助成事業を掲示板やウェブページ等で紹介し、会員増へ向けて啓発に努める。